

高齡の親を扶養にするの
は得なのか損なのか

TOP社労士事務所

扶養とは ⇒ 2種類の意味がある

- ①社会保険上の扶養 ②税制上の扶養

このうち①社会保険上の扶養は親が75歳以上の場合加入することはできない × （親は、後期高齢者医療制度に加入している）

とすると②税制上の扶養にして所得控除を受けよう

「同居（生計を一）・70歳以上・親が事業者でない・年金収入が158万円以下」が条件 ⇒ **58万円所得控除できる!!**

これいいかも。。。

例えば

月収20万円の方⇒おおよそ58,000円/年の節税

月収30万円の方⇒おおよそ116,000円/年の節税ですわ!!

おおっそりゃいいね どう手続するの？

カンタン

会社員であれば「年末調整時に給与所得者の扶養控除等（異動）申告書を提出する」もしくは「確定申告」で扶養の申告をする

メリットだけ??

⇒ そう **デメリット** があります

親を扶養にしていくと、**住民税課税状況**が変化します。

- **75歳以上の親の介護保険料が親の所得と世帯の住民税課税状況によって保険料が高くなる**可能性があります。

例) 非課税世帯⇒課税世帯⇒親の払う介護保険料が3万円/年くらい高くなる可能性あり

- **介護サービス費用や老人ホームの費用が高くなる**可能性があります。

例) 非課税世帯⇒課税世帯⇒介護サービスの自己負担金額が上がり2万円/月上がる可能性あり。

- **高額療養費の自己負担限度額が上がる**可能性があります。

扶養にするかは、よく計算しよう

慎重にやる必要がありますよね

特に75歳以上の高齢の親を扶養にするのは
デメリットも大きいです。